

(新) 水銀条約外交会議開催経費
水銀対策に関する戦略策定事業

400百万円 (0百万円)
75百万円 (64百万円)

環境保健部環境安全課

1. 事業の概要

現在、国連環境計画（UNEP）を事務局に、水銀に関する条約の制定に向けた国際交渉が進行中であり、平成25年後半に我が国で開催予定の外交会議において条約が採択される予定である。水俣病経験国である我が国としては、水俣病と同様の健康被害や環境破壊が世界のいずれの国でも繰り返されることのないよう、国際交渉に積極的に貢献し、外交会議を成功させることにより「水俣条約」を実現するとともに、国際的な水銀対策の推進への貢献及び早期批准に向けた国内対策の検討を進めることとしている。

具体的には、以下の取組を実施する。

○水銀対策に関する戦略の策定

外交会議における条約の署名・採択及び早期の批准に向けて、必要な国内対応策等について検討を進める。また、条約が採択された後も具体的な運用のためのルール作り等についての議論が継続することが見込まれるため、この国際交渉に際しての我が国の対処方針の検討及び交渉における検討材料として我が国の考え方を提案するための調査・検討を行う。さらに、これら検討に活用するため、我が国における水銀等の環境監視等を行う。

○外交会議の開催

平成25年後半に我が国で開催予定の外交会議における「水俣条約」の制定に向けて、外交会議を円滑に開催・運営する。

※開催時期・場所については、平成25年秋頃に熊本市を主会場とし、水俣市で関連行事の一部を行う方向でUNEP事務局等と調整中。

2. 事業計画

区分	24年度	25年度	26年度
(1) 水銀対策に関する戦略策定事業			
(2) 外交会議開催経費			

3. 施策の効果

本事業により、①平成25年度後半の「水俣条約」の制定及び国際的な水銀対策の推進に貢献するとともに、②「水俣条約」の発効に向けた国内対応の準備を着実に進める。

水銀規制に関する条約制定推進事業

背景

- 平成21年 2月 UNEP第25回管理理事会において、水銀によるリスク削減のための法的拘束力のある文書（条約）を制定すること、及びそのための政府間交渉委員会（INC）を設置して平成22年に交渉を開始し、平成25年までの取りまとめを目指すことに合意
- 政府間交渉委員会（INC）はこれまで4回開催。来年1月の第5回政府間交渉委員会（INC5）で条約案文の合意が得られるよう、交渉が進められており、来年秋に水銀条約の採択・署名のための外交会議が日本で開催される予定

重要性

- 総理大臣（平成22年5月、水俣病犠牲者慰霊式）及び環境副大臣（平成23年1月、INC2）による意向表明
 - ・ 水俣病経験国として、水銀条約の制定に向けて積極的に貢献したい
 - ・ 条約の採択と署名を行う外交会議（平成25年後半開催予定）を我が国に招致し「水俣条約」と名付けたい。
- INC2において、**我が国における外交会議の開催を了承。**

現在議論されている条約の主な内容

- 水銀の供給・国際貿易の制限
 - ・ 水銀鉱山からの一時産出の廃止、水銀の輸出入を規制
- 水銀添加食品、水銀使用プロセスの制限
 - ・ 水銀添加製品（蛍光管、体温計、血圧計等）の製造、水銀を使用する工業プロセスを規制（段階的廃止等）
- 大気・水・土壌への排出の削減
 - ・ 利用可能な裁量の技術のための最良の慣行（BET/BEP）を基に排出削減対策を推進
- 水銀含有廃棄物対策
 - ・ 水銀含有廃棄物については、既存の条約（バーゼル条約）と整合性を取りつつ、適正処分を推進

平成25年度の事業概要

- (1) 水銀対策に関する戦略の策定 →
 - ・ 我が国の対処方針、国内担保措置の検討に活用
 - ・ アジア太平洋地域の水銀対策の検討に活用
 - ・ 条約の運用ルール、ガイドラインの検討材料として提案
- (2) 外交会議開催 →
 - ・ 平成25年後半に予定されている「水俣条約」制定のための外交会議の円滑な開催・運営